

製品の保証規定および免責事項等について

【保証の範囲】

当社のバスタブ、水栓金具、洗面、シャワーユニット等の商品はお届け日より1年間（商用施設の場合は半年間）の保証期間がございます。

【保証内容】

不良、不具合部品の無償供給。

【保証部位】

バスタブ、洗面、シャワーユニットの排水金具部分

水栓金具、バルブ

ジェットバスのモーターポンプ、タッチパネル、照明、コントロール基盤BOX

いずれも商品本体は初期不良以外、保証の範囲内ではございません。

【修理、交換費用負担額】

保証期間内での上記部位の修理、交換に発生する費用の当社が負担させて頂く金額は当社規定のものとさせていただきます。

排水金具、水栓金具、バルブ、タッチパネル修理、交換 上限10,000円

モーターポンプ、照明、コントロール基盤BOX修理、交換 上限15,000円

修理、交換のために商品本体周辺の構造物等を取り除く場合の費用、その為の複数人の人件費等はおお客様のご負担となります。また、商品本体が使用できないために生じた損害、商品本体の故障による他の財物への損害や天災による損害は保証の対象外となります。

【免責事項および責任事項】

当社は販売した商品の瑕疵、不具合について責任を有していますが、施工については責任を有しません。施工方法について、Webサイトに表示、またはお客様からのお問合せによりお伝えする場合がありますが、これは当社がお伝えした施工方法についてその品質を保証するものではありません。また、当社が販売した商品について施工後問題が生じた場合、当該問題の発生原因が販売商品にはないと判断される場合はその保証はいたしません。

当社は一切の間接損害、特別損害又は結果損害、ならびに機会損失、逸失利益について責任を負わず、取引において瑕疵が発生した結果により生じた直接損害、もしくは通常損害についてのみ、当該取引の金額を限度として賠償の責任を負うものとします。なお、返金に係る当社の債務には利息を付しません。